
◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第3、議案第4号 松崎町営民芸館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第4号 松崎町営民芸館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（企画観光課長 深澤準弥君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） あの先ほど課長の方の説明でありましたように、ワーケーションとかりモートって言うこと・・・、事業の中に入っておりますが、今は日本全国津々浦ですわワーケーションおよびりモートっていうことで誘致その他をやっております。その中で松崎町でなければならないワーケーションとかりモートの特色って言いますか、セールスポイントがありましたら教えていただけるでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 一番の強みとしましては、自然がたくさんある場所ですし、しかも東京から3時間以上かかる場所というところが伊豆南部の魅力と伺っております。こちらにつきましては、松崎町単独で誘致活動するというのは大変労力も足りてないところがございますので、今下田市が先進でリーダーシップをとりながら賀茂地域連携をしながら、ワーケーションの誘致というものを勧めております。松崎町としても、（株）LIFULLの方で企業のその下のやり方として、リビングエニウェアっていうどこでも仕事ができる場所作りみたいなのところの会社もありまして、それが全国の自治体等に働きかけをして、そういうの連携協定みたいなのをやっています。その中に下田も含め、松崎町も入らせていただいております、色んな企業の情報等の収集をしているところでございます。その中で一番やはり言われるのは、伊豆・・・同じ伊豆南部であっても下田と松崎はやはり全然違うということを外の方言っているんで、そういった感覚を発信していくのが、一番魅力かなと考えております。

○5番（深澤 守君） 事業の中でですね、地場産品の振興と言う言葉が入っている。

これは昔から入ってることなんですけど、あの・・・、話は違うんですけど、先日あの依田邸の温泉の方に行ったときに、地元の方があそこでものを売っていいかという話がありました。せっかくその長八美術館の方に人が集まるのであれば、その、昔ある人がミカンを売ってたりですねそういうその直売所作る模擬店じゃないけど、そのようなものを設置できないかと・・・、ですね、もう一つの提案なんですけど、今は地方に東京から行かれる方って例えばサーフィンやりたいとか、田んぼやりたいとか、かみかん狩りやりたいとかってというような形で仕事とは別に、その今まで通勤時間で空いた時間をレジャーを楽しむとかっていう目的で地方へ行かれる方ってが多いと思うんですけど、その中で松崎は一生懸命グリーンツーリズムをまああの展開してると、そのこのドアアクションとグリーンツーリズムを合体させて、本当に遊びながら仕事ができるような状態がベストだと思いますけど、その辺のコラボレーションみたいなものは可能なのかお答え願います。

○企画観光課長（深澤準弥君） ワークーションだけでなく・・・ワークーションの関係で、やはりその仕事だけをこちらですとやるということではなく、バケーションの意味合いもということではありますが、それはニーズがいろいろございます。ワークーションっていうのは、一言で区切られていますけれども多種多様なニーズがありまして、会社による出資もしくは個人による出資によっても様々な意向があります。いらっしゃる方の家庭環境によっても全く異なる状況にもなりますので、そういったものを把握しながら、うちの方としては対応していく所存でございます。先ほども言ったその松崎の強みの部分で言えば、この大自然があつて温かい人たちが迎えてくれるというなお答えもありますので、そういったものをやっぱビジネスにつなげるようなグリーンツーリズムというのは、大変貴重なことですので、今までやっぱりグリーンツーリズムを・・・、今ちょっと暗礁に乗り上げているような状況ですので、こういった事もコラボレーションしながら新しい形でのツアー情勢というのも必要になってくるかと思えます。ましてそのワークーション等で来た企業さんの知恵やネットワークを活用した中でグリーンツーリズムにもつなげていければ、より一層良いかなと思えます。

直売の関係ですけども、ものを売るというのがその場所でやらなければならないとい

うよりも、そういったITを使った企業さんが入るのであれば、より一層外への発信でいわゆる・・・、今コロナ禍で業績をあげているのは通信販売でありますので、より一層外への発信ができればと考えてございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○1番（田中 道源君）

今回の条例改正の中に、交流人口の拡大に関することと・・・、まあえて謳ってることと
思います。私のまああの民芸館のですね、やってきたことを例えば花の展示であったりもうすでに交流人口的なしてたのかなっていうふうに思うんですけど、あえてここに交流人口の拡大に関することを載せた意味っていうのでしょうか、それを教えていただけますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今まではですね、やはり観光客というくくりの中でたくさんターゲットとしてやってきておりました。今交流人口の拡大ってということで、ここに載せさせていたのは、いわゆる観光に限らず、色んな形での松崎の訪問者を増やしていきたいという思いから、交流人口の拡大という形で書かせて頂いてます。この交流人口の中には、観光客も含め移住を検討している方、もしくは元々こちらで仕事をしてる方とか、いわゆる関係人口と言われる方々をいかに増やすかともこの交流人口の中には含まれておりますので、そういった幅広く人口の関与する人たちを増やしたいという思いを一文ここで改めて入れさせていただいたところでございます。

○1番（田中 道源君） それでちょっとあの・・・、つい先ほどを可決された議案の方にちょっと比較してもらってなんですが、そちらもまあ・・・、やろうとしていることはワーケーションであったりテレワークであったりまあ同じような活用の仕方するんだらうと思うんですが、そちらの方は、この今、今という交流人口の拡大に関することの記述はないわけですね、なのにこちらにあえて載せてる・・・、この何か違いというものの狙いがあるとしたら教えていただけますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今、田中議員の質問ですけれども、その前に可決した中瀬邸につきましては、実際のところWi-fiとかそういった整備をまだしていません。ですので、そういったところで考えると、どちらかと言うと今の現状で考えているところは、地域の方々の・・・、さっき鈴木議員からもお話があったとおり手を上げ

てくれる方々とかにも声をかけたりして進めていきたいというところでは、あの・・・、メインはコミュニティの方を中瀬邸の方は進め・・・、中心に進めていきたいと考えています。なぜかという、ポジションが旧町内の商店街のあそこに位置しているというということがちょっと大きくてですね、まあ横に商店街用の駐車場もあるんですけども、奥まったところにあるというポジショニングを考えた時にもう少し内に向けたポジションを持つべきと考えております。今回の民芸館につきましては、136号線のしかも当時は建設当時それこそたくさんの方が訪問して下さった長八美術館のすぐ横にあるということで、造りも当時の美術館の建築家の石山修さんが設計したものでございます。そういったところで、もう一度それを多くの方に関係を持っていただいて発信していければというようなことで、今回は主に民芸館だけまず先に外向きということで一文を足させて頂いたものでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○8番（土屋清武君） 今回の民芸館の改正内容・・・、この事業はここでは、地場産品の振興に関する事、民芸館の人事運用、飲食物の開発そして交流人口をどう拡大するかというこの事業をやらなければならないわけですけども、今度はですね、この関係を振興公社がおこなったということですけども、今度は町でやらなければならない事態ですね。そうすると職員が、一人あそこへこっちから行くかなんかしなきゃならないと思うんですけども、どのように考えているんですか、そのところちょっと教えてください。

○企画観光課長（深澤準弥君） 一応直営ということで、うちの方で管理をさせていただくことで考えております。この地場産品の振興や民芸館の展示品の展示、そして飲食物の開発及び提供に関する事についても、この中で出来る事を進めていく形にはなると思います。ただ基本的には、さっき言った通りその交流人口・・・、付け足した部分でワークショップやテレワークといったものを推進を中心にしていく形になろうかと思っております。開け閉めにつきましては、美術館を開けていただく振興公社がすぐ横にいるということで、開け閉めだけはお願いしようかということで考えてございます。それ以外のものについては、申請が町の方へ来て頂いて、活用とかそういったものは許可をするような形で今できるだけ皆さんが心配して下さってるように、自分たちの負担を少なくしたいとは思っております。

○8番（土屋 清武君） そうなりますとあそこは、開けても誰もいないと・・・、今の説明ですと長八美術館の方の職員が開け閉めします。開けても何もありません。そうでしょう。具体的にどういう風な事を、この機能が・・・、この事業が行わなければならないということですよ。あそここの・・・、この民芸館で。違います？ただ書いてあるだけでやらなくてもいいと・・・、その一部を役場の方でやればいいと・・・、そういう考えか。そこの辺をはっきり教えてください。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今回直営になるものですから、鍵の開け閉めはお願いするかもしれませんが、日常的にあけっぱなしで置くということは・・・、することは今考えておりません。心配していただいている通り、誰もつけられないところに何かを動かすというのは、ちょっと心配もありますし、基本的には今入ってテレワークとかかっていうのはそこに入って仕事してくれる方いるという中で開ける開けっぱなしというのはありますけれども、それはいない時には閉めておく形になります。いわゆる仕事場としての貸し出しをお試しで今年度考えると・・・。その中でこの地場産品の進行なんかも、合わせていわゆるワーケーションの魅力の中で先ほども申し上げました、課題の解決というものを一緒に考えて頂けるような機会にできればと思っております。飲食物や民芸品の展示につきましては、中の飾り付けの部分である程度可能かなと思っておりますし、地場産業の振興についてはいわゆるさっきの発信力の提供をいただくような形の中で、できるのではないかと考えております。今回、スタートから4月から完全に何か動かすというよりは、先ほど来からちょっとお話があった通り急な動きであったこともあって、皆さんにもうちょっと色々心配をさせているところではございますが、「今やらないと」というところでこれから動かさせていただくような状況でございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○8番（土屋清武君） そうしますと、ざっくばらんな話が、今後ある程度のこれを事業を実施できるような方たちを、ま・・・公募するかどうかは別として、ここで民間にやっていただくという内容で・・・、しかしながらにはこれは4月1日から、この業務は行わなければならないわけですから、そういうようなことは民間の方を今後探して、徐々にこれに沿ったことをやっていくという内容ですね。それそういうことでよろしいですか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 出来れば先ほども言う通り、自治体がどんどん縮小されていく中で民間に委託できるものは民間に是非お願いしたいという希望はございます。その中で地域内での民間の方というのが、なかなかそれどころじゃないという意見も伺っておりますので、できれば外からでも松崎に関連するような形の中でやっていただけるようなことが理想としてはございます。そういったことを目指していきたいというようなことでございます。

○議長（藤井 要君） 他に質疑が・・・

○2番（鈴木茂孝君） この全員協議会で示された資料なんですけども、令和3年度当初年度予算ってことで315万1千円が施設運営管理分ついているんですが、先ほど中瀬邸の方もちょっと聞こうと思ったんですが忘れてしまいまして、中瀬邸の方も330万7千円ついているんですが、この使い道と言うか内訳について教えていただけますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 中瀬邸につきましては、開け閉めの方とトイレの清掃といった形で臨時の職員の方の計上をさせて頂いております。民芸館につきましては、中の雨漏り等の関係がありまして、そちらの修繕を県の方の補助金を使って改修する予定の中での予算が主でございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○2番（鈴木茂孝君） 分かりました。あとあの先ほどの話でえ・・・ワーケーションとかテレワークやりたい方がそこでやるんだっていう話ですが、町内にもと一ふやってもございまして、その中に一人の方が入ってらっしゃいます。その方が例えば「そこへ移動したいよ」とか、他の町内の方がそこで事務所に対してやりたいっていう形もOKだよということでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今テレワークの方で入っていると一ふやのかたについても、今までは会社に勤めていて、その会社の方で借りて使っていた状況です。今後私どもの方で聞いている話だと独立も考えているということで、そうなった時にはそこを年間で契約して借りるって事はなかなか厳しいということで、意見と言うかどうするかっていうのもちょっと伺ってますのでそういった形がこっちに移って短期で借りるとかっていうのは出来るようになります。地元の方でもしテレワーク等々でやりたいって方がいらっしゃれば、当然地元町外関わらずですね、そういった対象には

区切りをつける思いはございません。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっと私の今勝手な今思いをお話するんですけども、これで飲食物の開発及び提供に関することってございましたけれども、例えば農家で農作物を作ってますけども、それを何とかしたいよという思いがある農家さんがそちらへ行って、そのIT企業さんと一緒にその飲食物の開発とかやっていくというような形っていうのも面白いのかなと・・・そうなりますと、向こうの方々は来る意義というか、来てもなんか自分の仕事だけしてるよりも、そういう町の仕事一緒にやってるって言う事でより町に親しみ持ってくれるんじゃないかなとか・・・、そういうことがありますので、そう言うのも是非考えていただければなと思います。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今ご指摘のところはですね、来る企業さんにとっても一番やっぱりニーズが高いところでございます。地域の役に立つ、もしくは地方の課題解決の部分で実績を作りたいというところもございまして、地元の方と交流がないのであれば別にここを選ぶ必要はない、というようなこと頂いてるので今のアドバイスはぜひ実現したいところでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○7番（高柳孝博君） 1階の方の今の売店の方がなくなるということで、そのこの製品については美術館の中で販売されるということでした。その美術館の方の今のある販売のスペースもそんなに広いように思えないんですけど、そのあたり整備して地場産品を売ってくってような考え方はあるんでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） ご指摘の通りで、今あの民芸館で置いてあるものが地元に関わるもの以外のものが多々ありまして、それを精査した中で今ある美術館のスペース配置等を検討しながら中で売れる物を売っていきたいということで、振興公社の方と協議をしているところでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○7番（高柳孝博君） 製品について地場産品という話は・・・、まあ美術館でおるんですのでできれば美術館にあるものの・・・、今泥団子とかなんか売られてるようですが、例えば、長八作品の・・・、著作権もあるかもしれませんが、ミニチュアであるとかそれに関連したようなもの製品開発してもいいんじゃないかという風に思います。他のところで、例えば漫画家がつくったものをモニュメントとしたら、それが結

構受けて観光客が来たというような話もありますね。展覧会とかなんか行きますと、必ずというようにその作品のわかるような冊子であるとか絵はがきであるとか作って出されて訳ですよ。その辺り美術館でせつかくやられるのであれば、今もやってるところもあるかもしれませんがそこを充実させるっていう考えないでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今お話のあった例えば図録ですね、展示しているものについては、ちょうど生誕100年祭の時に新たに作り直したのもございまして、そちらについては書籍等は実は販売をしております。絵はがき等も地元に関わるものについても置いてあり、そういう食べるものじゃないものについては一応販売をしているものですから、そこなかなか野菜を並べるわけには多分美術館ですで行かないので、まああの桜葉餅であったりそういうおかしとかですね、人気のあるものをスペースの関係もあるものですから、選ばせていただいた中でお客様に喜ばれるお土産物をそこで買えるような形になったら便利だといったものを精査していきたいと考えております。

○7番（高柳孝博君） 以前ですね、町の規格観光の方と一緒に長八作品をデジタル化してモニュメントを作ることはできないかっていうような検討したことがあります。今あの・・・、3Dのスキャナーっていうものが非常に発達してまして、それもそんな難しくなくデータ化はするのはできるものですから、そういったことも含めて実態化して行く、あるいは小さな・・・、**っていうようなこともあると思います。そのあたり、あるいはデータ化して行く事によって、それがなんか破損とかなんかあった場合に再現する時にデータがあれば非常に再現もしやすいということもあって、そのあたりもその辺りも検討していただけないですか、その辺りの考え方がでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 前に調査ということで、そういうのでこう調査をして、ものが何であるとか、この裏に何があるとかといったような調査はしたことがあります。そのデータについても、写真等でのデータについてはもうすでにその図録等を作る時に・・・、整理はしておりますが、今言ったような立体のものを作るとかそういうことに対するデータ収集はまだちょっと行っていません。そのデータ収集にも予算もかかることですので、今後検討の一つとして行くのはよろしいのかなと思っておりますが、今すぐ即答っていうのはちょっとなかなかできない状態ですので、ご理解

いただければと思います。

○議長（藤井 要君） 他に質疑が・・・

○6番（渡辺文彦君） 先ほどの土屋議員の質問に関連なんですけどね、ここ・・・、開け閉めは振興公社お願いするというお話だったと思います。今回もその鈴木議員の質問中で、その委託費・・・、管理費みたいとこで70万円とかっていう数字が出てくるんだと思うんですけど、それは床の張替えとか、そのワーケーションのための設備整備のために使うとかって話だと思うんですけど、そこを掃除するとか、先ほどトイレの話も出たんだけど、当然その辺は町の職員が来てやるって事ですか。それと、仮にそれじゃそのワーケーションで使おうと思った方は、いったん役場へ来て「ここを今日使いたいから使わせてくれ」ということでもって、了解を得てそこに行って作業するっていう流れになるので、ちょっと確認したいんですけど。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今ご指摘の通りで、ワーケーションの関係で今下田というろいろ話をしてる中で・・・、ニーズの中で、やはり長くて・・・、長いのはもう限度ないんですけども、来てまず最初にお試的にやりたいってのはまず3日ぐらいとか・・・を使いたいと言うなことを想定しております。いわゆる事務所的に今日何時から何時までよってということは、逆にと一ふやを活用していただくような形で差別化を図りたいと考えております。掃除についてはご指摘のとおり、今の段階ですと自分たちで行くような検討の中になってます。いずれは、さっき言ったようにお任せできるような形で、今考えているのはワーケーションだけじゃないもんですから、いわゆるサテライトオフィスとして、そこに常駐できるような会社誘致していきたいと思っております。で、その方にそういったことも含め・・・、管理も含め条件の中に入れていきたいとは思っております。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○2番（鈴木茂孝君） 貸出料金なんですけれども、まあ、あのお互いに話があると思いますので、いくらいくらとは決められないかもしれませんが、先程来から下田市という話もありますので、まあ下田市と一緒にこう料金をなるべく決めてもらって「でも今年は無料です」ってな形でやって行った方が、入る企業さんとしても「この後いくらかわからないけど試しやってます」って言うよりは、「この金額でやるんだなあ」って事で、仕事を想定して採算がとれるかどうかということをも多分考えていく

と思うので、なるべく早めに「こちらとしてもこれくらいの金額はほしいよ」というものを決定した上で、そちらの企業さんにも考えていただきたいということをやっていないと、なかなか「いいなあ」と思っても最終的金額で折り合いがつかない、もしくは町の方としてもちょっと安く貸しちゃってるってな形になるとまずいと思いますので、町としてもこれくらい欲しいよっていうものを早めに決めた方がいいんじゃないかと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） ご指摘の通りで、いくらだか分からないよっての一番困るという話は受けてます。ある程度、どのくらいならロングスパンで出せるのかとかいってというのは、本社の方で話を聞くとかって言う話もありまして、そういう中で色々今、調査をしております。今言ったように下田は、先進でやっておりますし実際に全国津々浦々先進・・・、先ほども申し上げましたとおり和歌山だったり福岡であったりするところについても、大体これくらいだっというのはマーケットとしては出始めていますので、ただ、そこは伊豆南部ってことで考えると、議員ご指摘の通り下田の辺りと共通な・・・、遜色ない金額でない「あれ?こっちにせっかく来たのに下田高い・安い。」「松崎は高い・安い」になってしまわないようにしていきたいと考えております

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○3番（小林克己君） 今の関連で質問させていただきます。料金のことになると多分、また条例なり規則なりのあり方も必要になってくるようなのではないかと自分は思っております。1階の部分に対して、漆喰鏝絵の体験とか何かをされるような話を伺ってはいますけれども、この体験とか何かに対してはお金とか何かはまたはっきりしていないのでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 1階部分につきましては、体験コーナーということで民芸館の方で、管轄をしてもらう形で考えております。いわゆる民芸館の2階と3階の部分を今回のケースでやる形になっておりまして、1階部分は逆に振興公社に、無償対応というかその都度貸せるような形になると思います。その理由の一つとして、実は職員の休憩室が1階部分にはございますので、そこはそういう形で活用継続しようかというところで考えてございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・他に質疑が無いようでありますので質疑を終結したい

と思いますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 賛成討論なしと認めます。

○議長(藤井 要君) これをもって討論を終了します。

これより、議案第4号 松崎町営民芸館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤井 要君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(午前11時19分)
